

## 機能強化計画の進捗状況(要約)

### 1. 15年4月から17年3月までの全体的な進捗状況

アクションプログラムに基づく個別項目に係る進捗状況につきましては、平成15年8月に作成しました計画に沿い、下記の進捗状況欄記載のとおり実施しております。主に 創業・新事業支援の強化のための「目利き力講座」等の各種研修の実施や情報収集活動の強化 新しい中小企業金融への取組み強化のための、担保・第三者保証に依存しない商品として「パートナーローン」、「サポートローン」の推進。また信用格付け制度の確立や基準金利の設定。取引先企業に対する経営相談・支援機能の強化として経営情報やビジネスマッチングサービスの提供。金融機関の健全性の確保、収益性の向上等に向けた取組みとして、資産査定、信用リスク管理の強化。与信管理に関する顧客への説明態勢の推進や庫内規則の制定 ガバナンスの強化として、総代の選考基準や選考手続きの透明化、会員を対象とした地区別懇談会の実施等に取り組ましました。また、経営改善支援の取組みにつきましては、後日公表することとしています。

### 2. 16年10月から17年3月までの進捗状況

当期間の個別項目に係る進捗状況につきましては、下記の進捗状況欄記載のとおり実施しております。主に 創業・新事業支援の強化のための研修の実施や情報収集活動の強化 新しい中小企業金融への取組み強化のための、担保・第三者保証に依存しない商品として「パートナーローン」、「サポートローン」の推進。また信用格付け制度の確立や基準金利の設定。取引先企業に対する経営相談・支援機能の強化として経営情報やビジネスマッチング情報の提供。金融機関の健全性の確保、収益性の向上等に向けた取組みとして、資産査定、信用リスク管理の強化。与信管理に関する顧客への説明態勢の推進等に取り組ましました。また、事業再生に向けた取組みとして、「愛媛県地域中小企業再生ファンド」の組成に参加することとしています。

### 3. 計画の達成状況

平成15年4月から平成17年3月までの2年間を集中改善期間として、アクションプログラムの実施に向けて取組んできましたが、この期間中に実施できず、今後継続して取組まなければならないものもあり、全体としてはまだ道半ばであります。

### 4. 計画の達成状況に対する分析・評価及び今後の課題

新事業先に対する支援や、担保・第三者保証に依存しない商品として取扱いを開始しました「パートナーローン」、「サポートローン」等の積極的な取扱いを実施しました結果、貸出金残高が今期4期ぶりに増加に転じたことなどを勘案しますと、これらの取組みは一定の成果があったものと思われれます。一方、経営支援を図る仕組みとして取扱いを開始しました「しんきんビジネスマッチングサービス」につきましては、まだ全国の情報登録量が少なく、活用されていないのが現状であります。また、信用格付け制度の運用を17年度の実施としたことや基準金利の適用についても時間をかけて浸透させる必要があることから未実施となっております。現行アクションプログラムでは、当金庫が地域において果たすべき役割等を再認識することができましたが、地域密着型金融による中小企業再生に向けた取組みや収益性の向上等に向けた取組みなどにより期待される高リターンの実現はまだ道半ばであります。今後引き続き実施されるアクションプログラムにおきましては、総花的にならないように地域の特性や利用者ニーズ等を踏まえ「選択と集中」により実施していきます。

### 5. アクションプログラムに基づく個別項目の計画の進捗状況

項 目	具体的な取組み	スケジュール		進捗状況		備 考 (計画の詳細)
		15年度	16年度	15年4月～17年3月	16年10月～17年3月	
中小企業金融の再生に向けた取組み						
1. 創業・新事業支援機能等の強化						

項 目	具体的な取組み	スケジュール		進捗状況		備 考 (計画の詳細)
		15年度	16年度	15年4月～17年3月	16年10月～17年3月	
(1)業種別担当者の配置等融資審査態勢の強化	<ul style="list-style-type: none"> <li>・営業店でのOJT教育の強化。</li> <li>・本部と営業店との事前協議を活用した審査能力の向上。</li> <li>・全信協等の「目利き講座」等の研修受講。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・通信講座「目利き力講座」「企業分析講座」の受講。</li> <li>・全信協等の「目利き講座」研修の受講。</li> <li>・営業店職員を対象に、「目利き講座」受講者等による勉強会の実施。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・全信協等の「目利き講座」研修の受講。</li> <li>・営業店職員を対象に、「目利き講座」受講者等による勉強会の実施。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・通信研修「目利き力講座」12名、「企業分析講座」8名受講、修了者20名。</li> <li>・四信協の「目利き力講座」研修2名受講。</li> <li>・全信協の「目利き力講座」研修2名受講。</li> <li>・四信協の「企業分析講座」1名受講。</li> <li>・営業店職員を対象に、「目利き力講座」「企業支援講座」受講者や役席者による職場研修を7回実施。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・全信協の通信講座「企業分析講座」4名受講。</li> <li>・職場研修「目利き力」研修を実施 参加者7名。</li> </ul>	
(2)企業の将来性や技術力を的確に評価できる人材の育成を目的とした研修の実施	その他関連する取組(別紙様式2)に記載					
(3)産学官とのネットワークの構築・活用や日本政策投資銀行との連携。「産業クラスターサポート会議」への参画	<ul style="list-style-type: none"> <li>・四国地区信用金庫協会からの情報収集。</li> <li>・信金中金を通じた日本政策投資銀行との連携強化。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・日本政策投資銀行セミナーへの参加。</li> <li>・四国テクノブリッジ計画の内容等の研究。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・日本政策投資銀行セミナーへの参加。</li> <li>・四国テクノブリッジ計画の内容等の研究。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・業界代表で参加の四国地区信用金庫協会から6月と12月、3月に開催した「産業クラスターサポート金融会議」等の情報を入手。</li> <li>・15年8月、信金中金主催の日本政策投資銀行セミナーに参加。</li> <li>・12月、「四国テクノブリッジフォーラム」に入会し、入手したイベント情報等を店頭に掲げ置いた。</li> <li>・16年8月、10月に四国テクノブリッジフォーラムから入手したイベント情報等を各営業店に配布事業所に案内した。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・10月、四国テクノブリッジフォーラムから入手したイベント情報等を各営業店に配布事業所に案内した。</li> <li>・17年3月、「産業クラスターサポート金融会議」等の情報を入手し営業店に周知。</li> </ul>	

項 目	具体的な取組み	スケジュール		進捗状況		備 考 (計画の詳細)
		15年度	16年度	15年4月～17年3月	16年10月～17年3月	
(4)ベンチャー企業向け業務に係る、日本政策投資銀行、中小企業金融公庫、商工組合中央金庫等との情報共有、協調投融資等連携強化	<ul style="list-style-type: none"> <li>ベンチャー企業情報の収集。</li> <li>信金中金を介した信金キャピタル(株)からの情報収集や日本政策投資銀行との連携強化。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>ベンチャー企業情報の収集。</li> <li>日本政策投資銀行セミナーへの参加。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>ベンチャー企業情報の収集。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>信金中央金庫主催の新ビジネスセミナーに参加</li> <li>「創業・新事業情報記録票」を活用し新規創業や新事業情報を収集し企業支援にも繋げた。</li> <li>日本政策投資銀行と新事業先1先の情報共有する他、他の融資案件1件の協調融資を行う等連携強化を図っている。</li> <li>16年4月以降、「創業・新事業情報記録票」の活用により情報を収集し13先の融資実行に繋げた。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>16年10月以降、「創業・新事業情報記録票」の活用により情報を収集し4先の融資実行に繋げた。</li> </ul>	
(5)中小企業支援センターの活用	<ul style="list-style-type: none"> <li>「西条中小企業支援センター」の具体的な活用方法の検討</li> <li>創業・新事業計画先の情報の収集。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>「西条中小企業支援センター」の具体的な活用方法の検討。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>「西条中小企業支援センター」の具体的な活用方法の再検討。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>「西条中小企業支援センター」の責任者から業務や活用方法の説明を受ける。同センター主催のセミナーの案内を3回、営業店に掲示し、事業者へ周知。</li> <li>当金庫職員がセミナーに参加。</li> <li>7月、9月、10月に「西条中小企業支援センター」案内リーフレットを営業店に配布し事業者へ案内した。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>10月に「西条中小企業支援センター」案内リーフレットを営業店に配布し事業者へ案内した。</li> </ul>	
2.取引先企業に対する経営相談・支援機能の強化						

項 目	具体的な取組み	スケジュール		進捗状況		備 考 (計画の詳細)
		15年度	16年度	15年4月～17年3月	16年10月～17年3月	
(1) 経営情報やビジネス・マッチング情報を提供する仕組みの整備	<ul style="list-style-type: none"> <li>・職員に、この機能を十分理解させ、経営情報等を提供できる説明態勢を強化する。</li> <li>・「西条中小企業支援センター」の活用方法の検討。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・渉外職員を対象に「ビジネスクラブ」の機能についての勉強会の実施。</li> <li>・「しんきんビジネスマッチングサービス」についての勉強会の実施。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・渉外職員を対象に「ビジネスクラブ」の機能についての勉強会の実施。</li> <li>・「しんきんビジネスマッチングサービス」の取扱開始。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・営業店渉外職員を対象に「ビジネスクラブ」の機能についての勉強会を実施。</li> <li>・「西条中小企業支援センター」から業務や活用方法の説明を受ける。</li> <li>・11月「しんきん経営情報」を営業店を通じ取引先企業に配布。</li> <li>・16年3月、全国信用金庫協会が取扱いを開始した「しんきんビジネスマッチングサービス」に参加し、4月から取扱い出来る態勢とした。</li> <li>・しんきんビジネスマッチングの「売りたい・受注要望情報送信ファイル」に7社の情報登録を行った。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・しんきんビジネスマッチングの「売りたい・受注要望情報送信ファイル」に3社の情報登録を行った。</li> </ul>	
(2) コンサルティング業務、M & A業務等の取引先企業への支援業務の取組み						
(3) 要注意先債権等の健全債権化及び不良債権の新規発生防止のための体制整備強化並びに実績公表	別紙様式3 - 2、3 - 3、及び3 - 4により後日公表いたします。					
(4) 中小企業支援スキルの向上を目的とした研修の実施	その他関連する取組(別紙様式2)に記載					
(5) 「地域金融人材育成システム開発プログラム」等への協力						

項 目	具体的な取組み	スケジュール		進捗状況		備 考 (計画の詳細)
		15年度	16年度	15年4月～17年3月	16年10月～17年3月	
3. 早期事業再生に向けた積極的取組み						
(1) 中小企業の過剰債務構造の解消・再生の取組み。「早期事業再生ガイドライン」の趣旨を踏まえた事業再生への早期着手						
(2) 地域の中小企業を対象とした企業再生ファンドの組成の取組み						
(3) デット・エクイティ・スワップ、DIPファイナンス等の活用						
(4) 「中小企業再生型信託スキーム」等、RCC信託機能の活用						
(5) 産業再生機構の活用						
(6) 中小企業再生支援協議会への協力とその機能の活用	<p>・中小企業再生支援協議会に関する事項を営業店に周知する。</p> <p>・機能を活用できる先があれば、積極的に活用する。</p>	<p>・中小企業再生支援協議会からの情報収集。</p> <p>・同協議会に関する事項を営業店に周知。</p>	<p>・中小企業再生支援協議会からの情報収集。</p>	<p>・中小企業再生支援協議会から同協議会の取組状況等の情報を収集し営業店にも周知した。</p> <p>・愛媛県中小企業再生支援協議会が中心となり組成する「愛媛県地域中小企業再生ファンド」に参加することとしている。</p>	<p>・愛媛県中小企業再生支援協議会が中心となり組成する「愛媛県地域中小企業再生ファンド」に参加することとしている。</p>	
(7) 企業再生支援に関する人材(ターンアラウンド・スペシャリスト)の育成を目的とした研修の実施	その他関連する取組(別紙様式2)に記載					
4. 新しい中小企業金融への取組みの強化						

項 目	具体的な取組み	スケジュール		進捗状況		備 考 (計画の詳細)
		15年度	16年度	15年4月～17年3月	16年10月～17年3月	
(1)ローンレビューの徹底、財務制限条項やスコアリングモデルの活用等。第三者保証の利用のあり方	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「目利き研修」の実施。</li> <li>・担保、第三者保証人に過度に依存しない融資商品の検討。</li> <li>・事後モニタリングに重点をおいた顧客管理態勢の整備。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・通信講座「目利き力講座」の受講。</li> <li>・全信協等の「目利き講座」研修の受講。</li> <li>・営業店職員を対象に勉強会の実施。</li> <li>・担保・第三者保証人に過度に依存しない融資商品の検討。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・担保・第三者保証人に過度に依存しない融資商品の検討。</li> <li>・事後モニタリングに重点をおいた顧客管理態勢の整備。</li> <li>・営業店職員を対象に勉強会の実施。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・通信講座「目利き力講座」12名受講。</li> <li>・通信講座「企業分析講座」4名受講。</li> <li>・四信協主催の「目利き力講座」研修2名受講。</li> <li>・全信協主催の「目利き力講座」研修2名受講。</li> <li>・職場研修「目利き力」「企業支援」3回実施。</li> <li>・若手職員対象の「企業分析」職場研修7回実施。</li> <li>・11月担保、第三者保証人不要の制度融資(商品名パートナー・サポート)の取扱いを開始し、43件の融資支援に繋がった。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・通信講座「企業分析講座」4名受講。</li> <li>・職場研修「目利き力」研修7名受講。</li> <li>・当期間中の担保・第三者保証人不要の制度融資等の融資実績18件。</li> </ul>	
(3)証券化等の取組み	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「売掛債権担保融資制度」を顧客に周知し、その活用を勧める。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「売掛債権担保融資制度」の顧客への周知。</li> <li>・融資情報の収集。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「売掛債権担保融資制度」の顧客への周知。</li> <li>・融資情報の収集。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「売掛債権担保融資制度」をチラシや冊子により取引先企業に周知。</li> <li>・融資情報の収集。</li> <li>・中小企業庁発行の「売掛債権担保融資保証制度活用事例集」を営業店に配布、事業者への利用促進を促した。</li> <li>・10月、中小企業庁から売掛債権担保融資保証制度の利用促進の依頼があり、営業店に周知、事業者への利用促進を促した。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・10月、中小企業庁から売掛債権担保融資保証制度の利用促進の依頼があり、営業店に周知、事業者への利用促進を促した。</li> </ul>	
(4)財務諸表の精度が相対的に高い中小企業に対する融資プログラムの整備						

項 目	具体的な取組み	スケジュール		進捗状況		備 考 (計画の詳細)
		15年度	16年度	15年4月～17年3月	16年10月～17年3月	
(5) 信用リスクデータベースの整備・充実及びその活用	<ul style="list-style-type: none"> <li>・信用格付けによる債務者区分と自己査定による債務者区分との整合性の研究。</li> <li>・信用格付けを反映した金利設定と運用方法の研究。</li> <li>・貸出資産のポートフォリオの分析、モニタリング手法の研究とその機能を活用したリスク管理の研究。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・貸出資産のポートフォリオの分析、モニタリング手法の研究とその機能を活用したリスク管理の研究。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・貸出資産のポートフォリオについて分析、モニタリング手法を活用したリスク管理態勢の整備。</li> <li>・信用格付けによる債務者区分と自己査定による債務者区分との整合性の研究。</li> <li>・信用格付けを反映した金利設定と運用方法の研究。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・16年度から資金運用委員会を開催し債務者区分別、業種別、信用格付け別ポートフォリオ分析実施。</li> <li>・基準金利を制定</li> <li>・試行運用中の信用格付けを17年度中に本格運用する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・試行運用中の信用格付けを17年度中に本格運用する。</li> </ul>	
5. 顧客への説明態勢の整備、相談・苦情処理機能の強化						
(1) 銀行法等に義務付けられた、貸付契約、保証契約の内容等 重要事項に関する債務者への説明態勢の整備	<ul style="list-style-type: none"> <li>・事務ガイドラインを踏まえ、庫内規則を作成し、顧客への説明態勢の整備を図る。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・庫内規則の作成。</li> <li>・職員を対象とした研修の実施。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・庫内規則に基づき説明態勢業務の実施。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「与信取引に関する顧客への説明態勢に係る規則」を制定。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「与信取引に関する顧客への説明態勢に係る規則」に則り実務対応している。</li> </ul>	
(2) 「地域金融円滑化会議」の設置・開催	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「地域金融円滑化会議」での事例を業務に活用させていく。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「地域金融円滑化会議」に参加。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「地域金融円滑化会議」に参加。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「地域金融円滑化会議」の内容等を部店長会で紹介している。当期間中の苦情等の受付件数は27件。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「地域金融円滑化会議」の内容等を部店長会で紹介している。当期間中の苦情等の受付件数は5件。</li> </ul>	
(3) 相談・苦情処理体制の強化	<ul style="list-style-type: none"> <li>・コンプライアンス担当者会議において周知徹底する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・コンプライアンス担当者会議において周知徹底する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・コンプライアンス担当者会議において周知徹底する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・事務ガイドラインの内容を部店長会議やコンプライアンス担当者会議において周知徹底している。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・事務ガイドラインの内容を部店長会議やコンプライアンス担当者会議において周知徹底している。</li> </ul>	

項 目	具体的な取組み	スケジュール		進捗状況		備 考 (計画の詳細)
		15年度	16年度	15年4月～17年3月	16年10月～17年3月	
6.進捗状況の公表	平成15年度から、半 期毎に公表する。	・平成15年度上期分 を公表。	・平成15年度下期分 を公表。 ・平成16年度上期分 を公表。	・平成15年度上期分 の進捗状況をホーム ページで公表した。 ・平成15年度の進捗 状況をディスクロー ジャー誌で公表し た。 ・平成16年度上期分 の進捗状況をホーム ページで公表した。	・平成16年度上期分 の進捗状況をホーム ページで公表した。	

項 目	具体的な取組み	スケジュール		進捗状況		備 考 (計画の詳細)
		15年度	16年度	15年4月～17年3月	16年10月～17年3月	

【以下任意】

各金融機関の健全性の確保、収益性の向上等に向けた取組み						
1. 資産査定、信用リスク管理の強化						
(1) 適切な自己査定及び償却・引当の実施	・営業店担当者研修の実施。 ・自己査定基準等の見直しの検討。	・営業店担当者研修の実施。 ・自己査定基準等の見直しの検討。	・自己査定基準等の見直しの検討。	・16年1月、自己査定や償却引当についての研修会を実施。 ・16年5月、自己査定マニュアル「中小企業融資編」の改訂を行った。 ・17年3月、自己査定や償却引当についての研修を実施。同月、自己査定と償却引当を実施。	・17年3月、自己査定や償却引当についての研修を実施。同月、自己査定と償却引当を実施。	
(1) 担保評価方法の合理性、処分実績からみた評価精度に係る厳正な検証	担保の処分事例の蓄積により評価精度を検証し、将来的に精度の高い評価基準を確立する。	・営業店からの処分事例の報告体制の整備。 ・本部による処分事例の蓄積。	・本部による処分事例の蓄積。	・営業店からの処分事例の報告を受け本部で処分実績を蓄積する態勢として取り組んでいる。当期間中の担保処分事例は19件。	当期間中の営業店からの担保処分事例5件。	
(1) 金融再生法開示債権の保全状況の開示	今後もディスクロージャー誌等で半期開示を実施する。	・ディスクロージャー誌等で半期毎に開示。	・ディスクロージャー誌等で半期毎に開示。	・15年3月末の状況をディスクロージャー誌とホームページにて開示。 ・15年9月末の状況をディスクロージャー誌にて開示。 ・16年3月末の状況をディスクロージャー誌にて開示。 ・16年9月末の状況をディスクロージャー誌にて開示。	・16年9月末の状況をディスクロージャー誌にて開示。	
2. 収益管理態勢の整備と収益力の向上						

項 目	具体的な取組み	スケジュール		進捗状況		備 考 (計画の詳細)
		15年度	16年度	15年4月～17年3月	16年10月～17年3月	
(2)信用リスクデータの蓄積、債務者区分と総合的な内部格付制度の構築、金利設定のための内部基準の整備等	・信用格付制度の確立。 ・信用格付と自己査定 の債務者区分の整合 性の研究。	・信用格付制度の整 備を検討。	・信用格付制度の整 備。 ・信用格付と自己査 定の債務者区分の 整合性の研究。	・基準金利を制定。 ・試行運用中の信用 格付を17年度中に 本格運用する。	試行運用中の信用 格付を17年度中に 本格運用する。	
3.ガバナンスの強化						
(2) 半期開示の実施	平成15年度以降も半 期開示を実施する。	・ディスクロージャー 誌等で半期毎に開 示。	・ディスクロージャー 誌等で半期毎に開 示。	・15年9月末の状況 をディスクロージャー 誌とホームページで 開示。 ・15年度 ディスクジャー誌で 情報開示した。 ・会員を対象に地区 別懇談会を実施し、 情報開示した。 ・16年度上期ディス クジャー誌で情報開 示した。	・16年度上期ディス クジャー誌で情報開 示した。	
(2) 外部監査の実施対象の拡大等	平成15年度中に監査 法人による外部監査 の実施を検討。	・外部監査の実施。	・外部監査の実施。	・15年度決算等につ き外部の監査法人 による監査を実施。 ・16年度決算等につ き外部の監査法人 による監査を実施 中。	・16年度決算等につ き外部の監査法人 による監査を実施 中。	
(2) 総代の選考基準や選考手続きの透明化、会員・組合員の 意見を反映させる仕組み等の整備	全信協が策定する、 総代会機能向上策を 踏まえ、対応策を検 討する。	・全信協の策定事例 を基に、総代会機能 向上策を検討。	・会員と意見交換で きる仕組みを検討。	・4月に総代選任規 程を改定し、15年度 のディスクロー ジャー誌に総代会制 度等につき開示し た。 ・6 月に営業店毎に会 員を対象とした地区 別懇談会を実施し た。		

項目	具体的な取組み	スケジュール		進捗状況		備考(計画の詳細)
		15年度	16年度	15年4月～17年3月	16年10月～17年3月	
(2) 中央機関が充実を図る個別金融機関に対する経営モニタリング機能等の活用方針	信金中金が分析した決算データ等の有効活用や経営相談機能の活用を検討する。	・有価証券ポートフォリオ分析実施の検討。	・経営モニタリングや経営相談機能の活用を検討。	・信金中央金庫が行なう有価証券ポートフォリオ分析を活用し、15年9月末の状況につき実施した。 ・信金中央金庫が行う渉外フィールド調査を活用、実施した。 ・信金中央金庫が分析した15年度決算経営効率分析データを基に経営課題等につき検討を行った。 ・渉外フィールド調査結果につき信金中央金庫によるフォローアップ研修を実施。	・渉外フィールド調査結果につき信金中央金庫によるフォローアップ研修を実施。	
(3) 経営(マネジメント)の質の向上に向けた取組み						
4. 地域貢献に関する情報開示等						
(1) 地域貢献に関する情報開示	信用金庫協会から示された開示方針を踏まえ、当金庫の地域貢献活動が一目で分かるような情報開示に取組む。	・平成15年度の半期開示時に公表。 ・地域貢献活動の内容の充実・見直し。 ・開示項目や説明方法の検討。	・ディスクロージャー誌等で開示。	・ホームページと15年上期ディスクロージャー誌で開示。 ・15年度ディスクロージャー誌にて情報開示した。	・16年度上期ディスクロージャー誌にて情報開示した。	
5. 法令等遵守(コンプライアンス)						
行員による横領事件等、金融機関と顧客等とのリレーションシップに基づく信頼関係を阻害するおそれがある問題の発生防止	その他関連する取組(別紙様式2)に記載					

### 3. その他関連する取組み(別紙様式2)

項目	具体的な取組み	進捗状況	
		15年4月～17年3月	16年10月～17年3月
- 1 - (2) 企業の将来性や技術力を的確に評価できる人材の育成を目的とした研修の実施	支店長、次席者を中心に通信研修「創業・新事業支援<目利き>講座」の受講をさせる。支店長、次席者を四信協主催の「目利き講座」に参加させる。また、全信協主催の「目利き講座」にも次席クラスの者を参加させる。研修参加者には、営業店職員を対象とした勉強会を実施させる。	・通信研修「目利き力講座」12名、「企業分析講座」8名受講、修了者20名。 ・四信協主催の「目利き力講座」研修3名受講。 ・全信協主催の「目利き力講座」研修2名受講。 ・職場研修9回実施。	・通信研修「企業分析講座」4名受講、 ・職場研修「目利き力」研修実施。

項 目	具体的な取組み	スケジュール		進捗状況		備 考 (計画の詳細)
		15年度	16年度	15年4月～17年3月	16年10月～17年3月	
- 2 - (4) 中小企業支援スキルの向上を目的とした研修の実施	次席者クラスに全信協主催の「企業再生支援講座」の受講や支店長、次席者クラスに四信協主催の「企業再生支援講座」を受講させる。支店長、次席者を中心に通信研修「創業・新事業支援＜目利き＞講座」の受講をさせる。支店長、次席者を四信協主催の「目利き講座」に参加させる。また、全信協主催の「目利き講座」にも次席クラスの者を参加させる。研修参加者には、営業店職員を対象とした勉強会を実施させる。			・通信研修「目利き力講座」12名受講、修了者12名。 ・四信協主催の「目利き力講座」研修 3名受講。 ・全信協主催の「企業再生支援講座」研修1名受講。 ・全信協主催の「目利き力講座」研修 2名受講。 ・信金中金主催の「中小企業経営改善支援実務研修」1名受講。 ・営業店職員を対象に、「目利き力講座」受講者等による職場研修を実施。		・職場研修「目利き力」研修実施。
- 3 - (7) 企業再生支援に関する人材(ターンアラウンド・スペシャリスト)の育成を目的とした研修の実施	次席者クラスに全信協主催の「企業再生支援講座」の受講や支店長、次席者クラスに四信協主催の「企業再生支援講座」を受講させる。研修受講者には、営業店職員を対象とした勉強会を実施させる。			・通信研修「企業分析講座」8名受講、修了者8名。 ・全信協主催の「企業再生支援講座」研修1名受講。 ・四信協主催の「企業再生支援講座」研修2名受講。 ・四信協主催の「企業分析講座」研修 1名受講。 ・信金中金主催の「中小企業経営改善支援実務研修」1名受講。 ・営業店職員を対象に、「企業再生支援講座」受講者等による職場研修を1回実施。		・通信研修「企業分析講座」4名受講。
5. 法令遵守(コンプライアンス) 行員による横領事件等、金融機関と顧客等とのリレーションシップに基づく信頼関係を阻害するおそれがある問題の発生防止	「コンプライアンス規定」および「不祥事件の取扱いに関する規定」において、(未然防止、発見、報告、対応策)等を明記しており、役職員は他の役職員がコンプライアンス態勢に反する行為や恐れがあると判断した場合は、コンプライアンス担当者や総務部長に相談・報告することとしている。また、仮に事件が発生・発覚した場合は、「不祥事件の取扱いに関する規定」に基づき、適切に対応することとしている。顧客等からの苦情については、「苦情処理要領」により、他への波及等を防止し、その影響を最小限に抑えることとしている。役職員は、当金庫の社会的使命と公共性を自覚し、責任ある業務運営や金庫経営を行うための、リスク管理重視の風土を醸成し、コンプライアンス態勢を確立する。			・左記により顧客との信頼関係を阻害する恐れがある問題の発生防止に取り組んでいる。		

(備考)別紙様式1による個別項目の計画数・・・23